

質問に対する回答

番号	質問受付日	質 問 内 容	回 答 内 容
1	令和6年6月6日	添付書類に係る預金残高証明書について、法人の預金口座が数十ある場合は対象口座を任意に設定してもよいのか。	法人の預金口座全てが対象となります。
2	令和6年6月6日	添付書類に係る決算書について、資金収支計算書、事業活動計算書、賃借対照表のみでよいのか。	お見込みのとおりです。
3	令和6年6月13日	埋蔵文化財の有無に関する証明書（写し）とは、どこに申請すれば発行されるのか？	成田市教育部生涯学習課へお問い合わせください。
4	令和6年6月13日	『老人福祉施設建設の手引き』（千葉県高齢者福祉課）において、「市町村の公募における資料提出前に県による図面等の事前審査を行っています。」、「市町村公募の前には必ず機構への融資相談を行ってください。」との記述があります。市の提出資料一覧表には、上記2項目を証する書類の記述はありませんが、何も準備しなくてよいですか？	募集要項（P6内の「6（14）」）及び『老人福祉施設建設の手引き』（P7内の「市町村へ図面等資料の提出」）に記載があるとおり、図面等はあらかじめ千葉県の確認を受ける必要があります。市への図面の提出にあたっては、千葉県の収受印、担当者印の押された図面を提出してください。なお、整備予定事業者の募集に際しましては、独立行政法人福祉医療機構への融資相談に係る資料の提出は求めています。